

I 乗合・貸切・乗用関係
1. 旅客運送事業規模別事業者数

令和5年3月31日現在

事業種別	規模別 県別	合計	当該事業用車両数規模別事業者数								当該事業従業員数規模別事業者数								資本金規模別事業者数										
			1人1 車制個 人タク シー	10 両 まで	30 両 まで	50 両 まで	100 両 まで	200 両 まで	500 両 まで	501 両 以上	1人1 車制個 人タク シー	10 人 まで	30 人 まで	50 人 まで	100 人 まで	300 人 まで	1,000 人 まで	1,001 人 以上	個 人			法 人							公 営
			計	1人1 車制個 人タク シー	そ の 他	計	500 万 円 ま で	1,000 万 円 ま で	3,000 万 円 ま で	5,000 万 円 ま で	1億 円 ま で	1億 円 越 え る																	
乗 合	広島県	106	-	82	9	4	4	5	1	1	-	68	22	3	5	5	3	0	8	-	8	94	30	32	13	5	11	3	0
	鳥取県	6	-	3	1	0	0	2	0	0	-	3	1	0	0	2	0	0	1	-	1	5	1	1	0	0	3	0	0
	島根県	46	-	39	4	0	2	1	0	0	-	31	11	1	0	3	0	0	3	-	3	44	20	7	6	6	4	1	1
	岡山県	47	-	30	8	4	3	2	0	0	-	23	14	3	5	2	0	0	0	-	0	50	10	21	6	5	5	3	0
	山口県	43	-	29	5	5	2	0	2	0	-	24	7	7	3	0	2	0	2	-	2	40	12	10	10	3	3	2	1
	管内計	248	-	183	27	13	11	10	3	1	-	149	55	14	13	12	5	0	14	-	14	232	72	71	35	19	26	9	2
貸 切	広島県	101	-	66	28	7	0	0	0	0	-	39	33	8	7	2	0	0	2	-	2	93	28	26	19	8	9	3	0
	鳥取県	11	-	6	4	0	1	0	0	0	-	4	4	2	1	0	0	0	0	-	0	10	3	2	2	0	3	0	0
	島根県	37	-	29	7	1	0	0	0	0	-	21	12	2	2	0	0	0	0	-	0	37	10	8	7	6	5	1	1
	岡山県	71	-	46	22	3	0	0	0	0	-	33	28	5	2	0	0	0	2	-	2	70	11	23	17	12	5	2	0
	山口県	41	-	30	9	2	0	0	0	0	-	20	14	2	1	0	0	0	1	-	1	35	11	6	9	3	4	2	1
	管内計	261	-	177	70	13	1	0	0	0	-	117	91	19	13	2	0	0	5	-	5	245	63	65	54	29	26	8	2
乗 用	広島県	1,188	978	89	67	29	18	6	1	0	978	82	58	30	25	10	1	0	1,006	978	28	197	81	74	30	7	5	0	0
	鳥取県	28	0	12	11	3	1	1	0	0	0	11	10	4	3	0	0	0	2	0	2	26	9	14	0	1	2	0	0
	島根県	91	0	67	17	5	1	1	0	0	0	67	14	8	2	0	0	0	15	0	15	81	50	20	7	4	0	0	0
	岡山県	308	174	83	30	10	6	3	2	0	174	83	32	12	6	1	1	0	188	174	14	120	50	41	16	9	3	1	0
	山口県	168	62	47	32	17	8	2	0	0	62	44	30	17	14	0	0	0	68	62	6	101	47	29	19	5	1	0	0
	管内計	1,783	1,214	298	157	64	34	13	3	0	1,214	287	144	71	50	11	2	0	1,279	1,214	65	525	237	178	72	26	11	1	0

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入	
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円	
広島県	30	98	1,968	15,687	96,334 (100)	96,569 (100)	26,468	274.8	
	元	98	2,123	16,075	94,084 (98)	93,712 (97)	25,580	271.9	
	2	105	2,318	16,519	77,401 (82)	67,260 (72)	17,083	220.7	
	3	102	2,235	17,175	74,942 (78)	67,737 (70)	16,930	225.9	
	4	106	1,969	18,326	75,748 (79)	72,799 (75)	19,730	260.5	
	鳥取県	30	6	350	5,777	20,591 (100)	6,160 (100)	3,538	171.8
		元	5	332	5,599	19,815 (96)	6,198 (101)	3,326	167.9
		2	5	319	4,477	12,893 (65)	4,625 (75)	1,185	91.9
3		5	296	4,489	11,872 (58)	4,524 (73)	1,222	102.9	
4		6	327	4,489	13,045 (63)	4,798 (78)	1,825	139.9	
島根県	30	48	498	7,664	23,162 (100)	7,928 (100)	4,482	193.5	
	元	48	467	7,178	23,259 (100)	7,823 (99)	4,308	185.2	
	2	48	450	7,130	18,625 (80)	5,623 (72)	2,132	114.5	
	3	47	434	7,180	19,878 (86)	5,892 (74)	2,412	121.3	
	4	46	453	7,282	19,232 (83)	6,298 (79)	2,448	127.3	

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	30	48	979	10,982	34,988 (100)	28,605 (100)	7,346	210.0
	元	48	1,066	9,380	36,739 (105)	28,659 (100)	7,637	207.9
	2	50	1,023	9,308	28,136 (77)	19,957 (70)	4,290	152.5
	3	48	888	9,088	25,531 (73)	19,683 (69)	4,511	176.7
山口県	4	47	842	9,278	26,070 (75)	21,959 (77)	5,388	206.7
	30	43	954	5,706	40,329 (100)	24,132 (100)	5,728	142.0
	元	42	857	5,227	38,071 (94)	23,311 (97)	5,451	143.2
	2	43	1,000	5,007	30,924 (81)	18,035 (77)	3,801	122.9
管内計	3	41	933	4,967	31,609 (78)	16,749 (69)	4,125	130.5
	4	43	1,095	4,137	28,771 (71)	16,750 (69)	3,558	123.7
管内計	30	240	4,749	45,816	215,404 (100)	163,394 (100)	47,562	220.8
	元	238	4,839	43,468	212,185 (99)	159,858 (98)	46,393	218.6
	2	248	5,110	42,441	167,979 (79)	115,500 (72)	28,491	169.6
	3	240	4,786	42,899	163,832 (76)	114,585 (70)	29,200	178.2
計	4	245	4,686	43,512	162,866 (76)	122,604 (75)	32,949	202.3

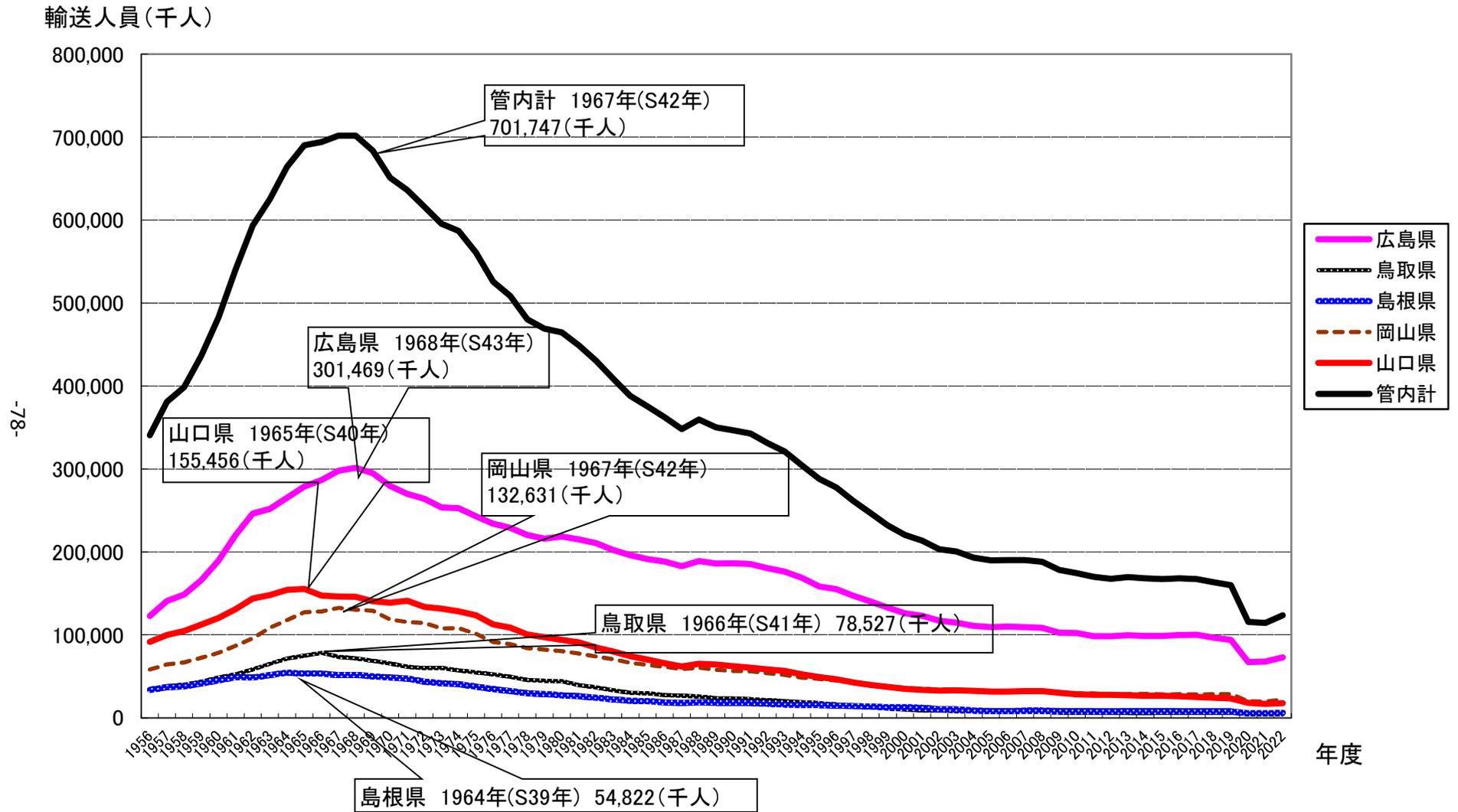
(注) 1. () 内は指数 (30年度100)

2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

3. 乗合バス輸送人員の推移



4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 たり収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入
			両	両	千キロ	千人	百万円	円				両	両	千キロ	千人	百万円	円
広島 島 県	29	114	1,241	10.9	28,206 (100)	5,872 (100)	11,085	393.0	岡 山 県	29	92	893	9.7	22,454 (100)	3,044 (100)	8,447	376.2
	30	112	1,279	11.4	29,532 (105)	6,555 (112)	12,742	431.5		30	88	862	9.8	22,231 (99)	3,657 (120)	9,205	414.1
	元	111	1,233	11.1	24,398 (86)	5,467 (93)	11,226	460.1		元	87	845	9.7	21,840 (97)	3,259 (107)	8,835	404.5
	2	103	1,175	11.4	10,099 (36)	2,798 (48)	4,988	493.9		2	79	734	9.3	7,050 (31)	1,209 (40)	2,952	418.7
	3	102	1,185	11.6	12,144 (43)	3,328 (57)	6,253	514.9		3	75	664	8.9	7,502 (33)	1,422 (47)	3,699	493.1
4	101	1,166	11.5	20,621 (73)	4,284 (73)	9,199	446.1	4	71	698	9.8	10,854 (48)	1,728 (57)	5,245	483.2		
鳥 取 県	29	17	217	12.8	5,806 (100)	787 (100)	2,125	366.0	山 口 県	29	59	472	8.0	10,557 (100)	1,905 (100)	4,552	431.2
	30	17	213	12.5	5,891 (101)	698 (89)	2,104	357.2		30	57	453	7.9	10,261 (97)	1,450 (76)	4,533	441.8
	元	16	209	13.1	5,285 (91)	642 (82)	1,897	358.9		元	56	439	7.8	9,482 (90)	1,380 (72)	4,150	437.7
	2	13	184	14.2	1,319 (23)	262 (33)	653	495.1		2	53	412	7.8	2,824 (27)	487 (26)	1,459	516.6
	3	12	180	15.0	1,596 (27)	335 (43)	737	461.8		3	46	369	8.0	3,494 (33)	622 (33)	1,738	497.4
4	11	163	14.8	1,645 (28)	428 (54)	1,093	664.4	4	41	378	9.2	6,268 (59)	842 (44)	2,765	441.1		
鳥 根 県	29	44	341	7.8	8,672 (100)	1,847 (100)	3,582	413.1	管 内 計	29	323	3,164	9.8	75,695 (100)	13,455 (100)	29,791	393.6
	30	42	325	7.7	7,711 (89)	1,763 (95)	3,072	398.4		30	313	3,132	10.0	75,626 (100)	14,123 (105)	31,656	418.6
	元	40	318	8.0	8,569 (99)	1,686 (91)	3,093	361.0		元	307	3,044	9.9	69,574 (92)	12,434 (92)	29,201	419.7
	2	41	301	7.3	2,909 (34)	1,064 (58)	1,400	481.3		2	286	2,806	9.8	24,201 (32)	5,820 (43)	11,452	473.2
	3	41	302	7.4	3,486 (40)	1,194 (65)	1,749	501.7		3	273	2,700	9.9	28,222 (37)	6,901 (51)	14,176	502.3
4	37	301	8.1	4,833 (56)	1,209 (65)	2,030	420.0	4	258	2,706	10.5	44,221 (58)	8,491 (60)	20,332	459.8		

(注) 1.()は指数(29年度:100)

2.事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス㈱が、広島・鳥根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3.集計対象は輸送実績報告対象事業者としている

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 令和4年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	52	302,714	54	63,172	365,886
鳥取県	24	176,759	62	76,677	253,436
島根県	17	75,978	36	45,307	121,285
岡山県	21	126,956	12	14,903	141,859
山口県	38	277,180	59	79,100	356,280
合計	152	959,587	223	279,159	1,238,746

(2) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	64	96,695	5	4,109	100,804
鳥取県	17	16,377	2	354	16,731
島根県	11	14,220	0	0	14,220
岡山県	39	60,613	4	6,089	66,702
山口県	65	67,450	2	1,258	68,708
合計	196	255,355	13	11,810	267,165

(3) 地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

※令和4年度完了事業分

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
福祉タクシー	11	11	広島市、出雲市他	32,992,566	7,200,000
合計				32,992,566	7,200,000

(4) 地域公共交通確保維持改善事業（経営改善支援事業）

※感染症拡大防止対策設備等の導入、実証運行、デジタル化

（乗合）

単位：千円

県別	事業者数	国庫補助金額
広島県	19	233,189
鳥取県	3	30,022
島根県	3	17,390
岡山県	6	63,352
山口県	8	47,039
合計	延べ数	390,992

※感染症拡大防止対策設備等の導入、デジタル化

(貸切)

単位：千円

県別	事業者数	国庫補助金額
広島県	33	84,963
鳥取県	5	15,460
島根県	13	58,367
岡山県	16	59,218
山口県	26	59,383
合計		277,391

(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

※令和4年度完了事業分

交通サービスインバウンド対応支援事業（バス）

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
多言語化（バスロケ、OBC）	5	広島市・宇部市・岡山市	14,700,000	3,276,000
キャッシュレス化（交通系ICカード）	3	尾道市、島根県西部、山口県	620,924,400	206,941,000
非常用電源装置	2	岡山県	1,540,996	620,000
ノンステップバスの導入	5	広島市、倉敷市他	247,689,214	15,370,000
合計			884,854,610	226,207,000

6. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

令和4年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当たり 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,605	1,546	68,740	66,010	55,397	397,128	18,268	46,001	139.49	276.75	584,401
鳥取県	387	276	4,749	12,606	10,774	67,216	1,791	26,640	160.29	142.05	385,579
島根県	720	462	5,743	15,895	14,025	77,879	1,727	22,175	180.09	108.65	199,884
岡山県	804	575	21,588	23,783	19,884	143,888	5,168	35,914	138.19	217.28	535,606
山口県	1,185	753	17,314	28,790	24,623	171,129	3,728	21,782	143.89	129.47	262,133
管内計	5,701	3,612	118,134	147,084	124,703	857,240	30,681	35,791	145.47	208.60	448,475

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。

中国ジェイアールバス(株)の実績は各県(広島県・島根県・山口県)へ振り分けている。

なお、岡山県の中国ジェイアールバス(株)の実績については車両数が30両以上でないため含めていない。

7. 高速バス(都市間バス)の運行状況

令和5年4月1日現在

(北陸方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島・岡山～福井・金沢・富山線	百万石ドリーム広島号	707.0	1.0	11:19	H31.4.1

(関東・中部方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	831.1	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.8	1.0	12:56	H29.3.31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	840.2	1.0	14:00	H26.7.31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	812.3	1.0	12:30	H25.8.1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12:50	H25.8.1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.4	1.0	11:15	H1.4.20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	819.9	1.0	12:40	H9.12.26
8	広島・福山～東京	ドリームスリーパー	832.9	1.0	12:10	H24.8.29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	545.2	1.0	8:55	H1.9.8
10	鳥取～横浜・東京		697.1	1.0	12:00	H26.9.4
11	出雲・松江～東京	スサノオ	828.9	1.0	13:06	S63.12.21
12	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	473.6	1.0	8:35	H16.9.10
13	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	800.3	1.0	13:05	H25.8.1
14	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
15	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	802.4	1.0	13:30	H29.2.10
16	岡山・津山～東京・横浜	ルブラン	734.5	2.0	11:40	H2.3.22
17	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス・マスカット	716.0	1.0	10:35	H2.3.22
18	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	700.1	1.0	11:10	H22.3.15
19	倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10:50	H25.8.1
20	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.8	1.0	5:50	H9.7.18
21	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	695.1	1.0	11:40	H25.8.1
22	福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.0	1.0	11:21	H27.3.1
23	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		701.3	1.0	11:40	H27.5.7
24	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,004.3	1.0	14:29	H5.4.24
25	広島～横浜・東京・千葉		870.0	1.0	13:00	R2.8.3
26	出雲・松江・米子～横浜・東京・千葉		866.5	1.0	14:10	R2.8.3
27	広島・岡山～東京・千葉		851.0	1.0	12:30	R3.4.27

(近畿方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	グラン屋特急号/グランドドリーム号	331.8	2.0	6:02	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春屋特急号/青春ドリーム号	381.1	3.0	6:25	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	380.3	1.0	7:20	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	377.6	3.0	7:10	H26.7.31
6	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
7	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
8	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	241.6	2.0	4:23	H7.12.15
9	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	2.0	4:46	H10.7.24
10	神辺・井原・笠岡～大阪	カフトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
11	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	358.0	1.0	8:45	H28.12.22
12	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	207.6	14.0	3:45	S50.11.1
13	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	238.3	10.0	4:45	S63.10.19
14	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3:50	S56.7.7
15	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3:35	H7.2.28
16	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	2.0	3:26	H29.11
17	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	3.0	4:40	H9.7.1
18	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2:29	H22.3.24
19	出雲・松江～大阪	くろびき	324.6	12.5	5:35	H1.4.20
20	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	498.0	1.0	9:00	H3.12.7
21	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
22	出雲・松江～神戸	ポートレイク	310.1	1.0	4:50	H13.7.18
23	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	17.5	3:22	S50.11.1
24	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	220.1	10.0	4:30	H1.12.1
25	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	189.2	12.0	3:40	H12.8.10
26	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	2.0	3:40	H6.9.1
27	岡山～神戸	リョービエクスプレス	164.0	1.0	2:45	H20.2.1
28	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	223.9	5.0	4:12	H13.10.27
29	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20
30	長門・萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	604.9	1.0	14:20	H2.8.2
31	広島駅北口・岡山駅西口～難波～りんくうタウン		607.3	2.0	7:00	R2.12.17
32	出雲・松江～京都		380.2	6.0	5:30	R5.2.1

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	147.8	3.0	2:55	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:30	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キラエクスプレス	140.9	2.0	3:00	H11.5.2
4	広島～高知	土佐エクスプレス	291.8	2.0	4:46	H12.7.20
5	広島～徳島	あわひろしま号	277.4	2.0	4:25	H14.12.21
6	広島～高松	高松エクスプレス広島号	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
7	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	5.0	2:33	H4.2.8
8	岡山～松山	マドンナエクスプレス	205.1	3.0	3:25	H6.11.17
9	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	155.9	2.0	2:35	H15.4.25

(九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	6.0	4:32	H14.5.31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ペガサス	452.0	1.0	9:12	H1.4.1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.0	5.0	4:02	H13.10.19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	12.0	1:40	H13.3.1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	216.9	2.0	3:58	H15.3.20
8	広島～福岡・佐賀		364.8	1.0	6:00	R3.12.17
9	山口・長門～福岡		168.4	1.0	3:23	R4.7.1

(中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	1.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.2	4.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.3	18.0	3:18	S61.5.22
4	広島～出雲	みこと	166.0	6.0	3:11	H3.5.21
5	広島～浜田	いさりび	102.6	11.0	2:13	H3.12.8
6	広島～戸河内・美郷～益田	新広益線	122.9	1.0	2:50	H6.5.24
7	広島～六日市・日原～益田	広益線	148.7	6.0	3:18	H7.4.28
8	広島～大田	石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
9	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	5.0	2:32	H14.3.16
10	広島～徳山		98.3	5.5	1:40	H11.2.16
11	広島～徳山・防府		121.3	1.0	2:25	H9.5.16
12	広島～防府・湯田		145.3	1.0	3:03	S62.10.2
13	広島～岩国		59.1	15.0	1:16	H17.12.22
14	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	5.0	4:01	H9.3.16
15	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	109.4	32.0	1:55	H6.3.21
2	広島～府中	リードライナー	89.1	8.0	1:53	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	11.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	4.0	2:03	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	9.0	1:07	H9.10.7
6	広島～三次・庄原・東城・下帝釈		136.9	34.0	2:47	S63.8.22
7	広島～三段峡	三段峡線	59.8	3.0	1:15	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	44.9	12.0	1:01	H27.3.14
9	広島～竹原	かぐや姫号	61.2	12.0	1:25	H3.4.25
10	呉～豊島		52.3	11.5	1:41	H20.11.18
11	広島～豊島	とびしまライナー	74.1	4.0	2:39	H20.11.18
12	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	1.0	1:50	H25.12.1
13	岡山～勝山		84.8	4.0	1:55	H9.4.1
14	山口～萩	スーパー萩号	51.5	8.0	1:10	H28.1.11
15	三次～福山線	きんさいライナー	78.9	2.0	1:50	H30.8.9

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	801.1	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,102.6	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1
4	糸島・福岡・山口～兵庫・大阪・京都		713.1	2.0	12:00	R2.4.28
5	福岡・広島～兵庫・大阪		641.6	1.0	10:30	R2.10.21
6	福岡・山口～京都		691.1	1.0	11:10	R5.2.1

注:ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

8. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

		下限額	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	190 円
		中型車	160 円
		小型車	140 円
賃	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	6,320 円
		中型車	5,330 円
		小型車	4,580 円
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金(1kmあたり)	30 円
		時間制料金(1時間あたり)	2,300 円
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増	
	特殊車両割増料金	設備や購入価格等を勘案した割増率	

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	届け出た運賃の下限額を下回らない額を限度とする
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く)に通学又は通園する者の団体	届け出た運賃の下限額を下回らない額を限度とする

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

- (1) 時間制運賃
出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。
ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。
- (2) キロ制運賃
走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金

2 2時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分

大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車・・・車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上
中型車・・・大型車・小型車以外のもの

小型車・・・車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 算出される運賃と料金を併算した額に消費税法等に基づく税率を乗じ、1円単位に四捨五入した消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含めた運賃・料金の総額を収受する。

(注) 4. この運賃・料金は変更命令の審査を要さないものとして中国運輸局長が公示したものである。

(注) 5. 公示年月日 5.8.25

(注) 6. 適用年月日 5.8.25

II ターミナル関係

1. 一般バスターミナルの現況

令和5年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金 円	年度	1日当たり発着回数	
										発	着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	発11 着9	S34.12.25 新施設 S49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 100	29	1,470	1,490
								50km以上150km未満 180	30	1,236	1,243
								150km以上 250	元	1,380	1,388
								※消費税別途加算	2	1,239	1,247
									3	1,216	1,223
									4	1,201	1,209
美 祢 市 (山 口 県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祢市秋芳町 秋吉3506-2	-	4,606.9 (410.1)	2	S41.1.1	防長交通株式会社 中国J Rバス株式会社 船木鉄道株式会社	44	29	49	48
									30	45	43
									元	40	39
									2	41	39
									3	41	40
									4	41	40

2. 専用バスターミナルの現況

令和5年10月1日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位置	境域面積	規模
				m ²	ホーム
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移(1人1車制個人タクシーを除く。)

県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内合計	30	627	12,723	20.3	62,878 (100.0)	329,327 (100.0)	65,394 (100.0)	島根県	30	99	1,149	11.6	4,762 (100.0)	29,507 (100.0)	4,933 (100.0)
	1	617	12,473	20.2	60,281 (95.9)	392,351 (119.1)	60,299 (92.2)		1	98	1,127	11.5	4,312 (90.6)	27,406 (92.9)	4,593 (93.1)
	2	622	12,094	19.4	38,243 (60.8)	255,210 (77.5)	39,653 (60.6)		2	99	1,024	10.3	2,674 (56.2)	17,631 (59.8)	3,024 (61.3)
	3	582	11,842	20.3	35,980 (57.2)	244,448 (74.2)	37,694 (57.6)		3	93	1,007	10.8	2,045 (42.9)	16,522 (56.0)	2,878 (58.3)
	4	622	11,392	18.3	42,074 (66.9)	285,437 (86.7)	47,080 (72.0)		4	98	970	9.9	2,789 (58.6)	18,954 (64.2)	3,403 (69.0)
広島県	30	234	5,543	23.7	31,971 (100.0)	206,951 (100.0)	31,443 (100.0)	岡山県	30	150	3,070	20.5	11,503 (100.0)	83 (100.0)	14,103 (100.0)
	1	227	5,393	23.8	30,961 (96.8)	197,512 (95.4)	29,116 (92.6)		1	148	3,032	20.5	10,708 (93.1)	77,164 (92968.7)	12,733 (90.3)
	2	233	5,282	22.7	19,780 (61.9)	132,788 (64.2)	19,975 (63.5)		2	148	2,962	20.0	6,635 (57.7)	53,152 (64038.6)	8,638 (61.3)
	3	219	5,140	23.5	18,131 (56.7)	126,133 (60.9)	18,267 (58.1)		3	136	2,913	21.4	6,406 (55.7)	45,032 (54255.4)	7,598 (53.9)
	4	228	4,956	21.7	21,442 (67.1)	143,350 (69.3)	22,464 (71.4)		4	151	2,744	18.2	7,681 (66.8)	56,597 (68189.2)	10,422 (73.9)
鳥取県	30	29	671	23.1	3,519 (100.0)	22,885 (100.0)	3,562 (100.0)	山口県	30	115	2,290	19.9	11,123 (100.0)	69,901 (100.0)	11,353 (100.0)
	1	29	664	22.9	3,177 (90.3)	20,368 (89.0)	3,213 (90.2)		1	115	2,257	19.6	11,123 (100.0)	69,901 (100.0)	10,644 (93.8)
	2	29	624	21.5	2,051 (58.3)	13,642 (59.6)	2,055 (57.7)		2	113	2,202	19.5	7,103 (63.9)	37,997 (54.4)	5,961 (52.5)
	3	27	578	21.4	2,045 (58.1)	11,106 (48.5)	1,710 (48.0)		3	107	2,204	20.6	7,353 (66.1)	45,655 (65.3)	7,241 (63.8)
	4	33	565	17.1	2,119 (60.2)	14,716 (64.3)	2,285 (64.1)		4	112	2,157	19.3	8,043 (72.3)	51,820 (74.1)	8,506 (74.9)

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。()内は指数 [平成29年度=100]

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(令和4年度)

【広島県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	1,181,868	77	2,780	425	36	70	2,780	952,047	521,089	54.7	92,789	38,854	41.9	10,394	14,031	14,532,505	74.6	27,889	156.6
内 訳	ハイヤー	17	98	12,060	6	17	98	24,339	5,860	24.1	541	372	68.8	8	28	214,267	63.5	36,564	396.1
	タクシー	70	2,682	441	38	70	2,682	927,708	515,229	55.5	92,248	38,482	41.7	10,386	14,003	14,318,238	74.7	27,790	155.2
呉市 A	206,603	16	328	630	21	16	373	112,218	59,547	53.1	7,447	3,109	41.7	875	999	1,051,245	52.2	17,654	141.2
呉市 B	1,493	1	3	498	3	1	3	1,095	178	16.3	4	2	50.0	0	1	636	11.2	3,573	159.0
竹原市	23,389	3	37	632	12	3	37	12,319	5,503	44.7	675	300	44.4	76	92	91,989	54.5	16,716	136.3
東広島市	189,735	17	263	721	15	17	263	93,987	55,635	59.2	7,786	3,513	45.1	669	789	994,228	63.1	17,871	127.7
三原市	88,617	13	104	852	8	13	103	39,672	23,196	58.5	3,275	1,500	45.8	365	415	413,686	64.7	17,834	126.3
尾道市	129,183	9	195	662	22	9	176	65,801	33,334	50.7	4,298	1,873	43.6	469	532	509,826	56.2	15,294	118.6
福山交通圏	459,160	27	838	548	31	26	834	297,066	159,672	53.7	17,874	7,813	43.7	1,995	2,472	2,421,367	48.9	15,165	135.5
内 訳	ハイヤー	2	6	76,527	3	2	6	2,100	279	13.3	24	13	54.2	8	28	5,063	46.6	18,147	211.0
	タクシー	26	832	0	32	26	828	294,966	159,393	54.0	17,850	7,800	43.7	1,987	2,444	2,416,304	48.9	15,159	135.4
府中市	35,671	4	84	425	21	4	82	30,987	16,828	54.3	1,805	846	46.9	189	230	310,480	50.3	18,450	172.0
三次市	49,106	12	88	558	7	12	89	30,906	15,580	50.4	1,677	714	42.6	175	221	235,632	45.8	15,124	140.5
庄原市	32,343	14	59	548	4	13	51	19,314	10,618	55.0	857	355	41.4	85	109	121,079	33.4	11,403	141.3
大竹市	ハイヤー	1	1	26,014	1	1	1	365	244	66.8	9	7	77.8	8	28	4,700	28.7	19,262	522.2
	タクシー	3	49	531	16	3	52	18,444	9,666	52.4	1,127	459	40.7	150	174	148,430	47.5	15,356	131.7
江田島市	20,955	7	39	537	6	7	40	14,016	7,129	50.9	758	306	40.4	80	111	95,570	42.9	13,406	126.1
安芸高田市	26,853	6	39	689	7	5	32	11,764	6,393	54.3	525	207	39.4	40	51	62,171	32.4	9,725	118.4
山県郡	17,338	10	42	413	4	10	43	15,061	8,193	54.4	923	327	35.4	47	77	98,917	39.9	12,073	107.2
世羅郡	15,075	4	28	538	7	4	29	10,220	5,255	51.4	511	221	43.2	29	45	72,050	42.1	13,711	141.0
神石郡	8,195	6	32	256	5	6	34	12,212	6,227	51.0	580	281	48.4	26	30	81,818	45.1	13,139	141.1
豊田郡	6,791	2	3	2,264	2	2	3	1,095	788	72.0	46	21	45.7	3	4	5,478	26.6	6,952	119.1
佐伯交通圏	38,884	4	35	1,111	9	4	32	11,107	6,599	59.4	912	378	41.4	89	108	117,183	57.3	17,758	128.5
宮島	1,428	1	3	476	3	1	4	1,430	552	38.6	48	28	58.3	15	16	10,222	50.7	18,518	213.0

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は自治体公表の数値(令和5年3月31日現在)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

（令和4年度）

【鳥取県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	182,109	13	244	746	19	13	244	87,282	43,569	49.9	5,772	2,390	41.4	609	841	902,536	54.9	20,715	156.4
米子交通圏	145,348	8	176	826	22	8	176	64,546	36,546	56.6	5,546	2,483	44.8	619	848	911,352	67.9	24,937	164.3
倉吉交通圏	44,670	5	86	519	17	5	86	32,490	14,452	44.5	2,063	853	41.3	198	269	284,975	59.0	19,719	138.1
境港市	32,774	3	30	1,092	10	3	30	10,950	5,041	46.0	683	298	43.6	72	101	103,102	59.1	20,453	151.0
八頭郡	15,929	1	13	1,225	13	1	13	4,745	2,377	50.1	295	116	39.3	24	29	34,811	48.8	14,645	118.0
西伯郡	14,578	2	13	1,121	7	2	13	2,920	2,076	71.1	265	102	38.5	17	24	34,539	49.1	16,637	130.3
日野郡	4,081	1	3	1,360	3	1	3	1,098	764	69.6	93	42	45.2	7	8	13,843	55.0	18,119	148.8

【島根県】

松江市	196,748	21	361	545	17	21	361	134,380	64,433	47.9	7,554	2,987	39.5	753	1,139	1,358,924	46.4	21,090	179.9
浜田市	50,129	9	77	651	9	9	77	27,012	14,416	53.4	1,480	538	36.4	177	240	245,714	37.3	17,045	166.0
出雲市	173,136	13	238	727	18	13	238	89,027	43,995	49.4	4,724	2,090	44.2	417	651	871,581	47.5	19,811	184.5
益田市	44,023	4	73	603	18	4	73	26,550	17,267	65.0	1,854	754	40.7	214	303	337,460	43.7	19,544	182.0
大田市	32,521	6	41	793	7	6	41	14,965	8,052	53.8	754	302	40.1	79	108	125,638	37.5	15,603	166.6
安来市	36,138	5	28	1,291	6	5	28	9,855	5,146	52.2	513	248	48.3	50	78	97,131	48.2	18,875	189.3
江津市	21,773	5	22	990	4	5	22	8,030	2,864	35.7	313	121	38.7	37	51	53,089	42.2	18,537	169.6
雲南交通圏	34,150	7	38	899	5	7	38	13,870	5,843	42.1	515	232	45.0	45	63	88,908	39.7	15,216	172.6
仁多郡	11,065	3	10	1,107	3	3	10	3,650	2,138	58.6	220	95	43.2	14	18	38,153	44.4	17,845	173.4
邑智郡	9,865	7	16	617	2	7	16	5,815	2,746	47.2	223	94	42.2	14	17	38,725	34.2	14,102	173.7
鹿足郡	6,459	5	17	380	3	5	17	5,844	2,542	43.5	181	59	32.6	15	21	28,412	23.2	11,177	157.0
隠岐郡	13,403	13	49	274	4	13	49	17,869	8,779	49.1	625	290	46.4	65	101	119,760	33.0	13,642	191.6

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は自治体公表の数値（令和5年3月31日現在）

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(令和4年度)

【岡山市】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	716,436	28	1,469	488	52	28	1,469	382,068	227,015	59.4	30,678	13,868	45.2	3,479	4,288	5,797,491	61.1	25,538	189.0
倉敷交通圏	469,620	21	539	871	26	21	539	189,483	96,945	51.2	11,569	5,066	43.8	1,185	1,655	2,138,783	52.3	22,062	184.9
津山市	96,690	11	117	826	11	11	117	44,530	21,019	47.2	2,503	1,184	47.3	268	351	461,922	56.3	21,976	184.5
玉野市	56,317	6	113	498	19	6	113	41,733	17,137	41.1	1,935	866	44.8	202	245	356,210	50.5	20,786	184.1
笠岡市	44,541	5	48	928	10	5	48	15,680	6,578	42.0	872	428	49.1	109	140	160,702	65.1	24,430	184.3
井原交通圏	37,835	5	64	591	13	5	64	23,360	15,122	64.7	1,678	713	42.5	134	188	283,203	47.1	18,728	168.8
総社市	69,428	4	40	1,736	10	4	40	14,445	8,367	57.9	941	399	42.4	134	122	160,551	47.7	19,189	170.6
高梁市	27,358	3	24	1,140	8	3	24	8,930	5,322	59.6	614	306	49.8	59	88	108,799	57.5	20,443	177.2
新見市	37,768	8	28	1,349	4	8	28	10,220	4,186	41.0	357	177	49.6	36	52	73,390	42.3	17,532	205.6
備前市	32,348	7	22	1,470	3	7	22	8,029	3,695	46.0	352	175	49.7	30	48	64,981	47.4	17,586	184.6
赤磐交通圏	43,359	9	48	903	5	9	48	18,005	10,082	56.0	1,151	405	35.2	71	103	175,048	40.2	17,362	152.1
瀬戸内市	36,366	7	41	887	6	7	41	15,323	8,163	53.3	832	346	41.6	61	93	124,832	42.4	15,292	150.0
美作交通圏	25,801	7	26	992	4	7	26	9,499	4,806	50.6	432	193	44.7	34	43	72,372	40.2	15,059	167.5
真庭交通圏	42,102	5	36	1,170	7	5	36	12,161	5,574	45.8	596	234	39.3	31	45	100,313	42.0	17,997	168.3
和気郡	13,042	3	15	869	5	3	15	5,603	2,709	48.3	258	117	45.3	21	33	51,704	43.2	19,086	200.4
浅口交通圏	31,941	7	53	603	8	7	53	19,262	7,506	39.0	777	317	40.8	83	108	118,135	42.2	15,739	152.0
加賀郡及び岡山市建部町	10,421	6	23	453	4	6	23	8,395	3,907	46.5	414	173	41.8	18	25	60,042	44.3	15,368	145.0
苫田郡	12,317	3	10	1,232	3	3	10	3,650	1,772	48.5	189	67	35.4	15	19	35,351	37.8	19,950	187.0
勝田郡	10,897	1	3	3,632	3	1	3	1,120	490	43.8	45	18	40.0	4	5	7,669	36.7	15,651	170.4
久米郡	12,884	5	25	515	5	5	25	9,556	3,892	40.7	404	192	47.5	25	33	70,285	49.3	18,059	174.0

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は自治体公表の数値(令和4年3月31日現在)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(令和4年度)

【山口県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下 関 市	249,012	19	491	507	26	19	491	183,036	97,349	53.2	11,736	4,650	39.6	1,380	1,905	1,881,878	47.8	19,331	160.4
宇 部 市	159,608	10	310	515	31	10	310	113,637	49,779	43.8	6,734	2,760	41.0	769	1,058	1,107,457	55.4	22,247	164.5
山 口 市	187,674	13	254	739	20	13	254	92,954	47,545	51.1	6,254	2,607	41.7	601	819	989,850	54.8	20,819	158.3
萩交通圏	43,275	4	49	883	12	4	49	18,225	10,072	55.3	1,156	475	41.1	163	217	208,880	47.2	20,739	180.7
周 南 市	137,019	12	278	493	23	12	278	101,835	61,725	60.6	6,268	2,589	41.3	695	952	1,120,991	41.9	18,161	178.8
防 府 市	113,838	8	133	856	17	8	133	48,983	26,560	54.2	3,421	1,516	44.3	443	596	570,559	57.1	21,482	166.8
下 松 市	56,932	4	62	918	16	4	62	22,599	13,123	58.1	1,787	789	44.2	203	316	297,706	60.1	22,686	166.6
岩国交通圏	127,543	16	240	531	15	16	240	73,027	51,394	70.4	6,875	2,871	41.8	776	1,088	1,178,074	55.9	22,922	171.4
山陽小野田市	59,797	5	98	610	20	5	98	36,021	17,511	48.6	2,191	883	40.3	249	321	324,353	50.4	18,523	148.0
光 市	49,100	4	51	963	13	4	51	18,880	11,708	62.0	1,245	521	41.8	136	178	192,204	44.5	16,416	154.4
長 門 市	31,328	5	59	531	12	5	59	21,595	11,045	51.1	1,102	458	41.6	109	139	163,885	41.5	14,838	148.7
柳井交通圏	29,886	4	79	378	20	4	79	28,835	16,800	58.3	2,082	940	45.1	250	335	341,609	56.0	20,334	164.1
美 祢 市	21,615	4	41	527	10	4	41	15,330	6,342	41.4	665	263	39.5	59	91	89,651	41.5	14,136	134.8
大 島 郡	14,798	4	12	1,233	3	4	12	4,380	2,555	58.3	306	117	38.2	22	28	38,541	45.8	15,085	126.0

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は自治体公表の数値(令和5年3月31日現在)

営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市町村名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市 A	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市 B	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山県郡	安芸太田町、北広島町
世羅郡	世羅町
神石郡	神石高原町
豊田郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市町村名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

島根県

営業区域名	市町村名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く)
倉 敷 交 通 圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井 原 交 通 圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤 磐 交 通 圏	赤磐市、岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る)
瀬 戸 内 市	瀬戸内市
美 作 交 通 圏	美作市、英田郡西粟倉村
真 庭 交 通 圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅 口 交 通 圏	浅口市、浅口郡里庄町
加 賀 郡 及 び 岡 山 市 建 部 町	加賀郡吉備中央町、岡山市(平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る)
苦 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く)
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る)
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩 国 交 通 圏	岩国市、玖珂郡和木町
山 陽 小 野 田 市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳 井 交 通 圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祿 市	美祿市
大 島 郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

令和4年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	765	279,225	165,117	59.1	15,581	4,844	31.1	1,278	1,734	1,870,705	29.3	11,330	120.1
呉市A	74	27,010	16,795	62.2	1,317	388	29.4	116	153	153,214	23.1	9,123	116.3
福山交通圏	62	22,630	13,394	59.2	811	277	34.1	65	89	104,431	20.7	7,797	128.8
岡山市	125	45,625	24,683	54.1	2,126	737	34.7	161	221	301,580	29.9	12,218	141.9
倉敷交通圏	28	10,220	5,989	58.6	454	170	37.4	42	58	69,442	28.4	11,595	153.0
岩国交通圏	8	2,920	1,278	43.8	124	44	35.4	12	16	18,842	34.3	14,743	152.4
周南市	12	4,380	2,698	61.6	207	80	38.4	18	24	28,726	29.6	10,647	138.4
宇部市	3	1,095	371	33.9	40	17	41.4	2	3	5,831	44.5	15,717	146.3
下関市	31	11,315	8,664	76.6	745	247	33.1	61	81	93,499	28.5	10,792	125.5

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏・・・広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年1月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く。）、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市A・・・呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）の区域。

福山交通圏・・・福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）。

岡山市・・・岡山市（平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く）

倉敷交通圏・・・倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏・・・岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市・・・既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
管内計	30	671	921	鳥取県	30	26	31	岡山県	30	163	239
	1	667	906		1	22	25		1	167	240
	2	691	965		2	23	34		2	170	244
	3	710	991		3	25	36		3	172	254
	4	721	998		4	26	37		4	182	260
広島県	30	350	458	島根県	30	64	85	山口県	30	68	108
	1	350	449		1	62	88		1	66	104
	2	357	470		2	71	94		2	70	111
	3	355	475		3	72	92		3	69	119
	4	365	485		4	76	95		4	72	121

(注) 1. 福祉輸送事業限定・・・ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金

(1) タクシー(公定幅運賃・自動認可運賃)

令和5年12月25日現在

種類		広島県A地区		広島県B地区		岡山県		山口県	
距離制 運賃	距離制		初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.25kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)
		特定大型車	910円 200m 90円	910円 218m 100円	860円 233m 120円	940円 163m 90円			
		大型車	850円 214m 90円	850円 233m 100円	800円 250m 120円	880円 174m 90円			
		普通車	830円 224m 80円	820円 221m 90円	770円 257m 100円	840円 205m 80円			
		780円 238m 80円	770円 235m 90円	720円 275m 100円	790円 218m 80円				
		750円 264m 80円	750円 289m 90円	700円 283m 100円	760円 245m 80円				
		700円 283m 80円	700円 310m 90円	650円 305m 100円	710円 262m 80円				
		時速10km以下の走行時間について							
	特定大型車	1分15秒 90円	1分20秒 100円	1分25秒 120円	1分0秒 90円				
	大型車	1分20秒 90円	1分25秒 100円	1分30秒 120円	1分5秒 90円				
	普通車	1分25秒 80円	1分30秒 90円	1分40秒 100円	1分15秒 80円				
		1分30秒 80円	1分45秒 90円	1分45秒 100円	1分20秒 80円				
	1分35秒 80円	1分55秒 90円	1分50秒 100円	1分30秒 80円					
	1分45秒 80円	1分55秒 90円	1分50秒 100円	1分35秒 80円					
時間制 運賃		30分までごとに							
	特定大型車	4,450円 4,160円	4,600円 4,300円	5,200円 4,840円	4,850円 4,550円				
	大型車	4,050円 3,810円	4,100円 3,850円	4,550円 4,260円	4,400円 4,140円				
	普通車	3,300円 3,080円	3,200円 2,980円	3,550円 3,300円	3,100円 2,900円				
待料 金	特定大型車	1分15秒 90円	1分20秒 100円	1分25秒 120円	1分0秒 90円				
		1分20秒	1分25秒	1分30秒	1分5秒				
	大型車	1分25秒 90円	1分20秒 100円	1分35秒 120円	1分15秒 90円				
		1分30秒	1分25秒	1分40秒	1分20秒				
	普通車	1分35秒 80円	1分45秒 90円	1分45秒 100円	1分30秒 80円				
		1分45秒	1分55秒	1分50秒	1分35秒				

種類		島根県本土地区		島根県隠岐地区		
距離制 運賃	距離制	初乗 加算 (1.5kmまで)		初乗 加算 (1.5kmまで)		
		特定大型車	840円 208m	760円 281m	100円	120円
		大型車	790円 222m	700円 289m	100円	120円
		普通車	740円 261m	670円 308m	90円	100円
	時間距離併用制	時速10km以下の走行時間について				
		特定大型車	1分15秒 100円			
		大型車	1分20秒 100円			
		普通車	1分35秒 90円			
		1分45秒				
	時間制 運賃	30分までごとに				
		特定大型車	5,000円	4,300円		
		大型車	4,650円	3,950円		
普通車		3,600円	3,250円			
待料 金	特定大型車	1分15秒 100円	1分40秒 120円			
		1分25秒	1分45秒			
	大型車	1分20秒 100円	1分50秒 120円			
		1分30秒	1分55秒			
普通車	1分35秒 90円	1分55秒 100円				
	1分45秒	1分55秒				

種類		鳥取県				
距離制 運賃	距離制	初乗 加算 (1.5kmまで)		初乗 加算 (1.5kmまで)		
		特定大型車	840円 179m	780円 193m	100円	
		大型車	790円 224m	730円 242m	100円	
		普通車	740円 279m	690円 299m	90円	
	時間距離併用制	時速10km以下の走行時間について				
		特定大型車	1分5秒 100円			
		大型車	1分25秒 100円			
		中型車	1分40秒 90円			
			1分50秒			
	時間制 運賃	30分までごとに				
		特定大型車	4,950円			
		大型車	4,550円			
普通車		3,300円				
待料 金	特定大型車	1分5秒 100円				
		1分10秒				
	大型車	1分25秒 100円				
		1分30秒				
普通車	1分40秒 90円					
	1分50秒					

種類		広島県A地区	広島県B地区	岡山県	山口県	島根県本土地区	島根県隠岐地区	種類	鳥取県			
迎車回送料金		回送距離			回送距離が2km以上の場合				回送距離が2km以上の場合			
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額を限度とする。 ※上記以外に1車両1回毎に定額料金を収受する事業者、500mを限度として実車扱いとする事業者がいる。			340円	330円	330円	特定大型車	330円			
	大型車				340円	330円	330円	大型車	330円			
	普通車				250円	220円	240円	普通車	230円			
割増	深夜早朝	22時から翌朝5時まで2割増							深夜早朝	左に同じ		
	寝台車	寝台専用の固定する設備を有する車両で、その固定器具を使用したときに2割増							寝台車	左に同じ		
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳の提示等により本人と確認できたときに、身体障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引							割引	身体障害者割引	別紙のとおり	
	知的障害者割引	都道府県知事(政令指定都市及び都道府県知事から発行権限を委譲された中核市にあっては、市長)の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該手帳の提示等により本人と確認できたときに、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引								知的障害者割引		
車種区分	特定大型車	別紙のとおり							車種区分	特定大型車	別紙のとおり	
	大型車									普通車		大型車
	普通車											普通車
適用地域	広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く)及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	島根県のうち隠岐郡を除く全域	島根県隠岐郡	適用地域	鳥取県全域				
実施年月日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和元年10月1日	実施年月日	令和5年12月25日			

- (注)
1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
 2. 平成14年2月1日より、自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
 3. 平成28年10月1日より、広島県A(広島交通圏)、広島県Bのうち呉市A・東広島市・尾道市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市・岩国交通圏、島根県のうち松江市・出雲市については、公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出ることとされている。
 4. 距離制運賃の初乗距離・初乗運賃を、加算距離・運賃1回分、又は2回分短縮している事業者がいる。
 5. 時間制運賃の加算を、20分を超えるまでは10分単位としている事業者がいる。
 6. 迎車回送料金、深夜早朝割増等を適用していない事業者がいる。
 7. 自動車運転免許証返納者割引等、独自の割引を導入している事業者がいる。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、島根県本土地区、島根県隠岐地区、岡山県地区、山口県地区
 運賃適用上の車種区分（令和5年12月現在）

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普通車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車 で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のももの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

適用地域：鳥取県地区

運賃適用上の車種区分（令和5年12月現在）

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員9人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員8人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員8人以下のもの。
中型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員8人以下のもの及び小型自動車 で乗車定員8人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員8人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員8人以下のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2)ハイヤー

令和5年10月1日現在

種類	車種	広島県A地区	広島県B地区	車種	山口県地区	
距離制 運賃	距離制	初乗 加算 (3kmまで)			加算 2時間以内ごとに、走行距離40kmを超過した場合	
		特別車 1,270円 411m 150円		特別大型車	1.0km 1000円	
		大型車 1,170円 460m 150円				
		中型車 1,070円 510m 150円				
	時間距離併用制		時速10km以下の走行時間について			
		特別車	2分 30秒 までごとに 150円			
		大型車	2分 50秒 までごとに 150円			
中型車		3分 5秒 までごとに 150円				
時間制 運賃		初乗 加算 30分又は7.5kmまで 30分又は7.5kmまでごとに	初乗 加算 30分まで 10分までごとに		初乗 加算 2時間以内ごとに (走行距離40kmまで)	
		特別車 3,740円 3,520円	3,740円 1,170円	特別大型車	22,000円	
		大型車 3,410円 3,210円	3,410円 1,070円			
		中型車 3,100円 2,880円	3,100円 960円			
待料 金	特別車	2分 30秒 までごと150円				
	大型車	2分 50秒 までごと150円				
	中型車	3分 5秒 までごと150円				
1日貸 運賃		8時間または走行120kmまで				
	特別車	54,470円				
	大型車	49,120円				
	中型車	43,790円				
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増				
車種 区分	特別車	普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。		特別大型車	普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの又は乗車定員7名以上のもの。	
	大型車	普通自動車で、特別車以外のもの。		大型車	普通自動車で、特別大型車以外のもの。	
	中型車	小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。				
適用車両		ハイヤー運賃適用車両として、管轄運輸支局に届け出た車両とする。				
実施年月日		令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年12月24日		

※この運賃・料金は例示です。異なる運賃・料金を適用している事業者もあります。

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度				
	30	元	2	3	4
広島県	1,673	1,690	1,690	1,711	1705
一般	1,509	1,526	1,528	1,543	1540
特別積合せ（路線）	(17)	(17)	(17)	(17)	(18)
特定	36	34	34	34	32
霊柩	128	130	128	134	133
鳥取県	331	337	335	337	334
一般	302	310	310	312	310
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	4	2	2	2	2
霊柩	25	25	23	23	22
島根県	419	412	419	416	415
一般	375	370	376	373	371
特別積合せ（路線）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	4	3	3	3	3
霊柩	40	39	40	40	41
岡山県	1,257	1,257	1,259	1,261	1265
一般	1,148	1,158	1,162	1,167	1174
特別積合せ（路線）	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)
特定	40	36	35	32	29
霊柩	69	63	62	62	62
山口県	692	686	684	680	669
一般	627	624	623	619	608
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	8	6	4	3	3
霊柩	57	56	57	58	58
管内計	4,372	4,382	4,387	4,405	4388
一般	3,961	3,988	3,999	4,014	4003
特別積合せ（路線）	(26)	(26)	(26)	(25)	(26)
特定	92	81	78	74	69
霊柩	319	313	310	317	316

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度				
	30	元	2	3	4
広島県	32,425	32,784	32,837	33,290	34,136
一般	31,894	32,311	32,360	32,837	33,693
特別積合せ(路線)	(361)	(360)	(354)	(251)	(242)
特定	148	96	95	90	78
霊柩	383	377	382	363	365
鳥取県	5,725	5,804	5,830	5,889	5,719
一般	5,609	5,706	5,739	5,802	5,637
特別積合せ(路線)	(132)	(130)	(136)	(119)	(120)
特定	29	11	14	11	10
霊柩	87	87	77	76	72
島根県	6,037	6,068	6,160	6,202	6,203
一般	5,896	5,917	6,030	6,072	6,065
特別積合せ(路線)	(126)	(126)	(105)	(104)	(95)
特定	30	27	20	19	19
霊柩	111	124	110	111	119
岡山県	27,547	27,775	28,321	29,002	28,061
一般	27,083	27,339	27,892	28,593	27,662
特別積合せ(路線)	(412)	(414)	(408)	(354)	(355)
特定	174	138	135	128	112
霊柩	290	298	294	281	287
山口県	15,330	15,475	15,738	15,615	15,663
一般	15,030	15,206	15,460	15,360	15,413
特別積合せ(路線)	(182)	(184)	(184)	(151)	(153)
特定	58	41	35	23	21
霊柩	242	228	243	232	229
管内計	87,064	87,906	88,886	89,998	89,782
一般	85,512	86,479	87,481	88,664	88,470
特別積合せ(路線)	(1,213)	(1,214)	(1,187)	(979)	(965)
特定	439	313	299	271	240
霊柩	1,113	1,114	1,106	1,063	1,072

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

県別	事業者名	代表者名	主たる事務所の位置
広島県	福山通運(株)	小丸成洋	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輸(株)	佐藤寛文	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野功嗣	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井成臣	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	甲斐雅彦	広島市西区草津港二丁目6-10
	NX備通(株)	鷺尾忠彦	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田勇次	東広島市西条吉行東2丁目1-35
	(株)CLO	平岩由紀雄	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間栄	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣尚武	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光広宣	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松島範明	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花実	安芸郡坂町横浜中央1丁目6-30
	(株)ロジコム・アイ	小林雄	広島市東区矢賀新町五丁目7-4
	(株)藤伸	藤川晃伸	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	鳥取県	トナミ運輸中国(株)	山本聡
(株)ムロオ		山下俊一郎	呉市中央一丁目6-9
実勝運輸(有)		小川晋悟	広島市安佐南区西二丁目4番1号
鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	仲島宏政	鳥取市湖山町東三丁目40
	鳥取貨物運送(株)	寺西信幸	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	八田弘明	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送(株)	遠藤俊夫	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	八田弘明	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元隆	岡山市南区箕島377-4
山口県	中国名鉄運輸(株)	榎本幸三	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	黒瀬秀俊	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係
1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年度 運送機関	年度				
		30	元	2	3	4
第一種利用 運送事業	鉄道	6	6	6	6	6
	自動車	3,544	3,570	3,622	3,674	3,700
	内航	159	159	158	158	159
	外航	6	6	6	6	6
	合計	3,715	3,741	3,792	3,844	3,871
第二種利用 運送事業	鉄道	61	62	61	61	61
	航空	6	6	6	6	6
	内航	16	16	18	18	19
	外航	8	8	8	8	8
	合計	91	92	93	93	94
総合計		3,806	3,833	3,885	3,937	3,965

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	駅	年度									
		30		元		2		3		4	
広島県	広島貨物ターミナル	563,343	(24者)	576,788	(22者)	580,034	(23者)	578,177	(23者)	597,538	(23者)
	大竹	184,010	(5者)	205,051	(7者)	191,333	(7者)	182,794	(6者)	170,450	(7者)
	東福山	305,365	(11者)	256,440	(11者)	226,679	(12者)	298,268	(11者)	223,698	(11者)
	糸崎新営業所 ※1	28,723	(3者)	23,838	(3者)	0	(0者)	0	(0者)	15,545	(1者)
	合計	1,081,441	(43者)	1,062,117	(43者)	998,046	(42者)	1,059,239	(40者)	1,007,231	(42者)
鳥取県	伯耆大山	264,863	(7者)	281,299	(6者)	238,358	(6者)	259,832	(7者)	259,286	(2者)
	米子										
	湖山オフレールステーション	12,227	(3者)	12,495	(4者)	11,341	(4者)	11,123	(4者)	10,715	(3者)
	合計	277,090	(10者)	293,794	(10者)	249,699	(10者)	270,955	(11者)	270,001	(5者)
島根県	東松江新営業所 ※2	38,011	(5者)	38,754	(5者)	34,537	(4者)	39,473	(4者)	34,823	(3者)
	合計	38,011	(5者)	38,754	(5者)	34,537	(4者)	39,473	(4者)	34,823	(3者)
岡山県	岡山貨物ターミナル ※3	664,342	(21者)	647,729	(19者)	541,094	(22者)	783,375	(22者)	606,405	(20者)
	東水島	513,946	(12者)	274,291	(11者)	440,393	(13者)	419,177	(11者)	302,545	(13者)
	倉敷貨物ターミナル	0	(0者)								
	合計	1,178,288	(33者)	922,020	(30者)	981,487	(35者)	1,202,552	(33者)	908,950	(33者)
山口県	新南陽	149,576	(17者)	187,461	(15者)	173,965	(19者)	217,419	(18者)	200,818	(17者)
	下関	89,981	(8者)	107,932	(8者)	100,739	(7者)	98,879	(9者)	99,728	(8者)
	岩国	0	(0者)								
	防府貨物新営業所 ※4	86,213	(7者)	95,925	(4者)	47,605	(5者)	52,855	(5者)	49,218	(6者)
	宇部	99,986	(8者)	123,567	(9者)	122,830	(11者)	114,758	(8者)	121,634	(9者)
	美祿										
	合計	425,756	(40者)	514,885	(36者)	445,139	(42者)	483,911	(40者)	471,398	(40者)
総合計		3,000,586	(131者)	2,831,571	(124者)	2,708,908	(133者)	3,056,130	(128者)	2,692,403	(123者)

※1 糸崎オフレールステーションから改称 ※2 東松江オフレールステーションから改称 ※3 西岡山駅から改称
※4 防府貨物オフレールステーションから改称

(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。